

## 社会福祉法人 立縫会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年6月1日 ～ 令和3年3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1： 育児休業等に関する諸制度を周知する

#### <対策>

- ① 令和2年10月 ～ パンフレットを作成する
- ② 令和2年11月 ～ パンフレットを掲示する

目標2： 3歳以上を養育する労働者に対して所定外労働の制限を措置する

#### <対策>

- ① 令和2年10月 ～ 小学校就学前まで取得できる措置制度とする